

令和5年度 山形県教員研修計画

令和5年4月
山形県教育委員会

目 次

I	山形県教員「指標」	1
II	山形県教員研修体系	
1	全体図	13
2	山形県教育センターにおける専門研修	14
3	県教育局各課主催の専門研修	15
4	教育事務所主催の専門研修	16
III	山形県教員研修に関する基本方針	17
参考		
	研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン（抜粋）	19
	山形県教育委員会の組織	20

山形県教員「指標」

山形県教育委員会

平成30年1月 策定

令和 5年3月 改正

1 策定の趣旨

山形県教育委員会は、教育公務員特例法第22条の3に基づき、文部科学大臣が定める指標の策定に関する指針を踏まえ、県内教職課程を有する大学及び各市町村教育委員会、各学校、保護者、産業界の共通認識を得るとともに、パブリックコメントを通じて広く県民の意見を反映させ、本県教員が『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（令和3年1月 中央教育審議会答申）で示された新しい時代における教員の姿を実現するため、高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付ける資質・能力を明確化した指標を定める。

2 性格

指標は、本県教員が主体的に資質向上を図る際、教員としてのキャリアステージ全体を見通し、自らの職責、経験、適性に応じて効果的・継続的な研修を行うための目安であり、県教育委員会が研修計画を策定する際に踏まえるべきものとする。

また、校長は、指標及び研修計画、研修等に関する記録を踏まえて、教員に対し資質の向上に関する指導助言を行うものとする。

なお、指標は、人事評価に用いるものではない。

3 指標が対象とする教員等の範囲

県教育委員会が任命権者となる県立学校、市町村立小・中学校・義務教育学校の校長、副校長・教頭、主幹教諭、教諭（常勤講師及び短時間勤務教諭を含む）、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭とする。

（非常勤講師については対象としないが、研修機会の充実に努め、資質向上を図る。）

なお、市町村立幼稚園及び市町村立幼保連携型認定こども園の教員等の指標については、各市町村教育委員会の参考となるよう策定した。

4 校長の指標

校長の職責及び役割の大きさに鑑み、校長の指標を策定する。

5 本県が採用時に求める教員の姿（※山形県教員選考試験 基本方針より）

- （1）児童生徒への深い教育愛と教育に対する強い使命感、責任感のある方
- （2）明るく心身ともに健康で、高い倫理観と規範意識を備え、法令を遵守する方
- （3）豊かな教養とより高い専門性を身につけるために、常に学び、自らを向上させる姿勢をもち続ける方
- （4）山形県の教員として、郷土を愛する心を持ち、人とのつながりを大切に
して、地域社会においてよりよい学校や地域社会を築こうとする方

6 本県教員に求める「着任時の姿」

「5 本県が採用時に求める教員の姿」(※山形県教員選考試験 基本方針より)に基づき、本県教育委員会が行う教員採用、及びその後の資質向上の前提となる、初任者に求める「着任時の姿」を、以下のとおりとする。

【 「着任時の姿」 】

○教諭(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の教諭及び主幹教諭)

【教職の実践に関する資質・能力】

- 1 児童生徒に対する深い教育愛をもった上で、生徒指導及び教育相談の意義や原理・理論を理解している。
- 2 児童生徒の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することができる。
- 3 学習指導要領を理解し、授業を行うことができる。
- 4 学習評価の意義と方法について理解している。
- 5 インクルーシブ教育システムの考え方や、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解している。
- 6 学校におけるICT活用の意義と情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。

【教職の素養に関する資質・能力】

- 1 言葉遣いやマナー、コミュニケーション力などの社会人としての常識を身に付け、円滑な人間関係をつくることができる。
- 2 明るく、心身ともに健康で、教養と教育に対する専門性を身に付けている。
- 3 「令和の日本型学校教育」を踏まえた、新しい時代における教育、学校及び教職の意義や、学び続ける教師の重要性について理解している。
- 4 教育公務員にふさわしい倫理観と規範意識を備え、教育に対する強い使命感・責任感をもっている。
- 5 山形県の教員として、郷土を愛する心を持ち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校・園を築こうとしている。
- 6 危機管理の重要性を理解し、危機意識をもって行動しようとしている。

○養護教諭(※教諭と共通するものは除く。)

【養護教諭の実践に関する資質・能力】

- 1 養護教諭の職務と役割を理解し、日常の応急処置を実施することができる。
- 2 学習指導要領を理解し、保健指導、保健学習を行うことができる。
- 3 保健室の機能及び保健室経営について理解することができる。
- 4 人とのつながりを大切にし、児童生徒や教職員と良好なコミュニケーションを図ることができる。

○栄養教諭（※教諭と共通するものは除く。）

【養護教諭の実践に関する資質・能力】

- 1 栄養教諭の職務と役割を理解し、食育に取り組むことができる。
- 2 学校給食の意義を理解し、給食を活用した食に関する指導を行うことができる。
- 3 学習指導要領を理解し、食に関する授業・指導を行うことができる。
- 4 栄養管理責任者としての役割について理解している。
- 5 学校給食衛生管理責任者としての役割について理解している。

○幼稚園教諭（※教諭との整合性を図りつつ、「児童生徒」を「幼児」に、「学習指導要領」を「幼稚園教育要領等」などに、文言を置き換えている。）

7 指標の段階

指標には、本県教育委員会が新規採用教員に対して求める資質を「**着任時の姿**」として第一の段階に位置付け、それも含めて以下の段階を設ける。

○教諭、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭のキャリアステージ（5段階）

- ・ 着任時の姿 （初任時）
- ・ 始発期 ※（初任時～3年目）
- ・ 成長期 ※（4年目～10年目）
- ・ 充実期 ※（11年目～20年目）
- ・ 組織運営期 ※（21年目～退職）

※キャリアステージごとに示した経験年数は、各教員が自ら資質向上を目指す際のあくまでも目安であり、研修を受ける際等に参考とするものである。

例えば、本県教員としては初任であっても、他県で教員としての経験を積んでいる場合などは、成長期にあたる研修で自らの資質向上を図ること等も考えられる。

8 指標の内容を定める観点

指標の内容を定めるため、教諭用、幼稚園教諭用、養護教諭用、栄養教諭用にそれぞれ、以下の観点を設定する。

教諭用	
A：教職の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力
担任力 ○生徒指導力 ・児童生徒理解力・教育相談力 ・集団指導力・学級経営力 ○学習指導力 ・基礎的授業力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・教師としての専門性の構築、専門教科の指導力強化 ○特別支援教育力 ・特別支援教育の理解と実践力 ○ICT活用力・情報モラル	○総合的な人間力 ・社会力 ・豊かな人間性・教養 ・学び続ける姿勢 ○教育公務員としての自覚 ○チームマネジメント能力 ・経営参画意識 ・連絡調整力 ・チーム運営力 ・後輩への指導・助言力 ○危機管理対応能力 ・学校安全の意識 ・学校情報管理の意識

養護教諭用	
A：養護教諭の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力
○養護教育力 ・健康相談力 ・保健管理力 ・保健教育力 ・保健室経営力 ・保健組織活動力 ○ICT活用力・情報モラル ○特別支援教育力	※教諭用と共通

栄養教諭用	
A：栄養教諭の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力
○栄養教育力 ・食に関する指導力 - 児童生徒理解力、食育推進力、給食時間における食に関する指導力、教科等における食に関する指導力、個別的な相談指導力 ・学校給食管理力 - 栄養管理力、衛生管理力 ○ICT活用力・情報モラル ○特別支援教育力	※教諭用と共通

校長用	
○総合的な人間力	
○教育公務員としての自覚	
○経営・組織マネジメント力（学校経営力、人材育成力、連携・協働調整力）	
○危機管理	

幼稚園教諭用	
A：保育の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力
○幼児理解力 ・幼児理解力・教育相談力 ○保育指導力 ・集団指導力 ・基礎的保育力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・保育の専門性の構築 ○ICT活用力・情報モラル ○特別支援教育力 ・特別な支援を必要とする幼児への指導・援助力	※教諭用と共通

9 指標の構成

- （１）指標のキャリアステージ（５段階）を横軸とし、各観点を縦軸として、キャリアステージ及び観点到に即した項目内容を記述し、表を作成している。
- （２）各キャリアステージにおいて○印を付けた重点項目は、各教員が自らの資質向上を図るため研修を受講する際などに、目安として活用できるようにするものである。（その重点の時期以前に、研修及び教員としての経験等により身に付けておくことは、より望ましい。）
- （３）指標の「始発期」に位置付けた重点項目は、「探究型学習の趣旨理解」、「郷土愛の育成」、「ICT機器の活用」など、本県教育の充実に向けて、教職の早い段階から身に付けてほしい資質として示したものである。特に、養護教諭や栄養教諭には、学校において、より専門性の高い教員としてその能力を発揮してほしいという考え方から、「始発期」により多くの重点項目を位置付けている。
- （４）県教育委員会は、指標のキャリアステージ及び観点等を踏まえ、各教員が資質向上を図るための研修計画を策定する。

10 指標の文言

- (1) 指標の文言について、教諭・養護教諭・栄養教諭用においては、めざす資質・能力像として示すため、文末表現を「～できる」としている。また、校長用においは、資質・能力の発揮という観点から文末表現を「～を行う、～する」としている。
- (2) 本県で使用している教育用語の中で、特に説明が必要な文言について以下に示す。

【令和の日本型学校教育】(山形県教員「指標」1 策定の趣旨)

中央教育審議会答申で示された、「全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現」を目指す学校教育の姿

(出展：『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～) 2021.1 中央教育審議会答申)

【指導助言】(山形県教員「指標」2 性格)

指導助言は県費負担教職員の場合は市町村教育委員会、その他の校長及び教員の場合は任命権者が行う。教員への指導助言は、教育委員会の指揮監督に服する校長等が実施する。

(出展：教育公務員特例法 第20条、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」2022.8 文部科学大臣告示)

【教育愛】(山形県教員「指標」5 本県が採用時に求める教員の姿)

「教育愛」：一般には教育者（特に教師）の被教育者（特に児童）に対する愛をさすが、それは単なる情緒的な愛ではなく、被教育者をより望ましい方向に形成することを意図して被教育者にはたらきかける教育活動によって表現される愛である。

(新教育学大辞典 第一法規)

【担任力】(山形県教員指標 教諭用A 領域)

「学習指導力」「生徒指導力」「特別支援教育力」の3つを統合して、授業を核とした学級・学年・教科経営を行っていく力

(出典：「担任力リーフレット 第1集」2013.3 山形県教育委員会)

【探究型学習】(山形県教員指標 教諭用A 項目26)

自ら課題を設定し、基礎的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を総合的に活用しながら、主体的・協働的に解決に取り組む学習

(出典：「平成29年度 学校教育指導の重点」2017.3 山形県教育委員会)

【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業】(山形県教員指標 教諭用A 項目32、幼稚園教諭用A 項目36、養護教諭用A 項目36、栄養教諭用A 項目35)

「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」の定義

「すべての児童生徒がわかる喜びや学ぶ意義を実感できるように、配慮を要する児童生徒には『ないと困る支援』で、他の児童生徒にも『有効な支援』を、学級の実態、教科の特性、指導場面などに合わせて工夫した授業づくり」

(出典：研究報告書第80号「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」2013.3 山形県教育センター)

【師表】(山形県教員指標 校長用 項目4)

「師表」：師として人の手本・模範となること。また、そういう人。(大辞林)

「完璧な人間がいないように、誰も完璧な師表にはなり得ない。大切なことは、師表たる教師になろうという意識を持ち続けること、そうなるために努力することである。教員になるということ、教員であり続けるということは、そのような覚悟が必要なのである。」

(出典：「信頼される学校教育を推進するために～管理職等のための『校内研修活用資料』～」及び「師表」2011.12 山形県教育委員会)

領域	能力	項 目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期
担任力（右記三つの力を統合して、授業を核とした学級・学年・教科経営を行っていく力）	児童生徒理解力・教育相談力	1 児童生徒に対する深い教育愛をもった上で、生徒指導及び教育相談の意義や原理・理論を理解している。	○				
		2 児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○			
		3 一人一人の児童生徒のよさや可能性を把握し、学校生活や学習に対する意欲や興味関心を引き出すことができる。		○			
		4 いじめや不登校などの教育課題について理解し、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。		○			
		5 児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、組織的な指導・支援を行うことができる。			○		
		6 キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。				○	
		7 児童生徒の指導について、教職員の組織を活用するとともに、校外の関係機関と連携して課題解決にあたることができる。					○
	集団指導力・学級経営力	8 児童生徒の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することができる。	○				
		9 児童生徒が互いのよさを認め合いながら、それぞれの可能性や活躍の場が引き出される温かい学級経営に取り組むことができる。		○			
		10 学校の教育活動全体の道德教育を通して、生命や人権を尊重する心、思いやりの心と規範意識等を育むことができる。			○		
		11 次世代に生命をつなぐことの大切さを考えさせるなど、生命尊重を基盤とした性といのちの教育を行うことができる。			○		
		12 学校教育目標の実現に向け教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた学級経営を進めることができる。			○		
		13 幼児期から高校までの成長を見通したキャリア発達の視点に立った学級・学年経営を行うことができる。					○
	基礎的授業力・カリキュラムマネジメント	14 学習指導要領を理解し、授業を行うことができる。	○				
		15 学習指導要領と教材の価値、児童生徒の実態を踏まえ、年間指導計画や学習指導案を作成することができる。		○			
		16 教科等の内容に関する専門的知識と技能を有し、実際の指導に活かすことができる。		○			
		17 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習内容の習熟の程度などを踏まえた、学習者中心の指導を行うことができる。		○			
		18 学習指導要領や第6次山形県教育振興計画の趣旨を踏まえ、幼・小・中・高を見通したカリキュラムづくりを推進することができる。			○		
		19 学校の特色や教育課題を踏まえたカリキュラムのPDCAサイクルを具体化し、実践することができる。				○	
	指導の積極的改善	20 学習評価の意義と方法について理解している。	○				
		21 児童生徒の興味・関心を引き出す教材研究を行うことができる。		○			
		22 評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握し、自らの指導方法の工夫・改善を行うことができる。		○			
		23 授業分析や評価を踏まえた改善の方向性について、校内にフィードバックすることができる。			○		
		24 教科における自校の教育課題を分析・考察し、組織的に学力の定着・向上に取り組むことができる。				○	
	教師としての専門性の構築・専門教科の指導力強化	25 専門書等を活用したり、校外での研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。		○			
		26 探究型学習の趣旨を理解し、児童生徒が主体的・協働的に課題を解決していく力を育成することができる。		○			
		27 郷土を理解し、郷土に誇りをもち、地域とつながる心を育む体験活動等を進めることができる。		○			
		28 研究会や研修に積極的に参加し、自らの資質・能力を高めるとともに、校内に情報発信をすることができる。			○		
		29 同僚に指導方法等の改善に向けた適切な助言を行うことができる。				○	
		30 英語教育や道德教育、人権教育、環境教育、国際理解教育など、今日的な教育の動向を把握し学校全体に広めることができる。					○
	特別支援教育力	31 インクルーシブ教育システムの考え方や、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解している。	○				
		32 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行うことができる。		○			
		33 児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる。			○		
		34 個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解して作成し、活用することができる。			○		
		35 共生社会の実現に向け、専門知識やコーディネート力をもとに、教育的支援を行うことができる。				○	
		36 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。					○
	ICT活用力・情報モラル	37 学校におけるICT活用の意義と情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。	○				
		38 ICT機器を、授業で柔軟に活用するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。		○			
		39 ICT機器の積極的な活用を通して、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成することができる。		○			
		40 ICT機器の活用、情報モラル教育を同僚とともに推進し、学校のICT活用を進めることができる。			○		
		41 情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、的確な対策を行うことができる。				○	

領域	能力	項 目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期
総合的な人間力	社会力	1 言葉遣いやマナー、コミュニケーション力などの社会人としての常識を身に付け、円滑な人間関係をつくることができる。	○				
		2 悩みや困ったことが生じた場合等には、管理職や同僚に相談することができる。		○			
		3 互いに相談し合える雰囲気率先してつくることができる。			○		
		4 教職員間のコミュニケーションを活性化し、相互理解を促進することができる。			○		
	豊かな人間性・教養	5 明るく、心身ともに健康で、教養と教育に関する専門性を身に付けている。	○				
		6 日本及び外国の文化・歴史、環境問題、平和問題等についての広い知識を持っている。		○			
		7 仕事と生活の調和を図り、精神的なゆとりをもって仕事に取り組むことができる。			○		
		8 地域の一員として地域活動に参加することなどを通じて、地域や他業種の方々の視点を理解し、多面的な見方・考え方ができる。			○		
	学び続ける姿勢	9 「令和の日本型学校教育」を踏まえた、新しい時代における教育、学校及び教職の意義や、学び続ける教師の重要性について理解している。	○				
		10 常に自らの学びを省察し、課題を発見し改善に努めることができる。		○			
		11 管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め自己を省察し、成長につなげることができる。			○		
		12 教師として自己革新への意欲をもち続け、様々な情報を適切に収集・整理・分析し、社会や学校を取り巻く状況変化等を踏まえながら、たゆまぬ自己研鑽を行うことができる。				○	
教育公務員としての自覚		13 教育公務員にふさわしい倫理観と規範意識を備え、教育に対する強い使命感・責任感をもっている。	○				
		14 高い倫理性のもとに、教育公務員として法令及び服務規律を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。		○			
		15 高い倫理性と厳正な服務規律のもとに自らの使命・任務を遂行し、同僚への助言も行うことができる。				○	
チームマネジメント能力	経営参画意識	16 山形県の教員として、郷土を愛する心をもち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校・園を築こうとしている。	○				
		17 同僚と協働することの意義を理解するとともに、自分の意見を発信しながら問題解決に向けてチームで対応することができる。		○			
		18 組織の一員として自己の役割を自覚し、限られた時間や資源を効果的に用いつつ、学校・園の運営に貢献することができる。			○		
		19 学校・園を取り巻く状況を把握・分析し、組織の課題を発見することができる。				○	
		20 柔軟な発想と企画力、的確な判断力をもち、全体最適の視点から学校・園の職務を推進することができる。					○
		21 学校・園の運営について、機会を自ら創り出して管理職に意見具申することができる。					○
		22 組織運営や教科経営に積極的に関わり、学校・園の教育目標の実現に向けて工夫改善を行うことができる。					○
		23 組織全体について、内外の環境要因を広く見渡しながらその特徴をつかみ、強みを活かした教育活動を展開することができる。					○
	連絡調整力	24 保護者や地域等との連携の必要性を理解し、円滑かつ迅速に対応することができる。			○		
		25 学校・園の共通認識のもと、外部の専門機関と連携を図ることができる。				○	
		26 保護者、地域、関係機関等、様々な立場の人と協力し、広く情報収集したり、適切に情報発信したりすることができる。					○
		27 外部との調整の実務担当者として、学校・園の課題に応じて人的・物的資源を活用することができる。					○
	チーム運営力	28 互いの課題や悩みに気付き、支え合う環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援することができる。				○	
		29 会議や研修が効率的に行われるように、参加者の意見や積極的な取組みを引き出すことができる。				○	
		30 同僚の特性や強みを見取り、それらを活かしたよりよい組織づくりに貢献することができる。				○	
		31 外部専門家等も含めた「チーム学校」づくりに参画することができる。					○
	後輩への指導・助言力	32 若手教員メンターとして、新規採用職員をはじめとする若手教員に対してアドバイスやサポート等を行うことができる。			○		
		33 同僚の教育実践における課題について、学び合う意識をもって助言することができる。				○	
		34 自らの指導及び援助等の技術を公開し、職員のロールモデルであることを自覚し、後進の育成に当たることができる。					○
危機管理対応能力	学校・園の安全管理	35 危機管理の重要性を理解し、危機意識をもって行動しようとしている。	○				
		36 危険発生時の対処要領に則り、幼児児童生徒の安全を第一に考えて、事件・事故、災害への的確な対応ができる。		○			
		37 安全教育の計画の策定に主体的に参画し、学校・園の安全に関する実践を推進することができる。				○	
		38 危険発生時の対処要領の作成に参画し、事件・事故、災害への的確な対応ができる。					○
	学校・園の情報管理	39 パソコンの使用規程などを遵守し、個人情報の保護などの安全管理に努めながら資料を作成したり活用したりすることができる。		○			
		40 パソコンの使用規程などを整備し、安全管理を徹底することができる。			○		
		41 最新のICT技術の動向や実態を把握して、安全管理の重要性の啓発を推進することができる。				○	

能力	項 目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期
健康相談力	1 児童生徒に対する深い教育愛をもっている。	○1				
	2 いじめや不登校などの教育課題について理解し、その予防・解決に向けた指導・支援を行うことができる。		○			
	3 学校内(学校医等を含む)の関係者及び地域の関係機関等と連携を図った、健康相談を組織的に推進できる。			○		
	4 学校での事例検討会を積極的に開催するなど、心身の健康課題の解決に向けて指導的役割を果たすことができる。			○		
保健管理力	5 養護教諭の職務と役割を理解し、日常の応急処置を実施することができる。	○2				
	6 健康に関する個人情報の管理を適切に行うことができる。		○			
	7 健康観察や健康診断等を実施し、児童生徒の健康に関する課題把握とその解決に資する取組みを行うことができる。		○			
	8 必要に応じて地域の医療機関等と連携して、応急処置、健康相談、保健指導、疾病予防等を行うことができる。		○			
	9 学校薬剤師と連携し、教職員による学校環境衛生の日常的な点検への協力と助言ができる。		○			
	10 学校での事件・事故、災害等の予防的措置や健康に関する危機管理・組織的対応の指導的役割を果たすことができる。		○			
	11 管理職とともに、事故予防に学校全体が主体的に取り組む体制をつくることができる。			○		
	12 児童生徒の心身の健康管理を行うにあたり、学校内外においてコーディネーターの役割を果たすことができる。				○	
保健教育力	13 学習指導要領を理解し、保健指導、保健学習を行うことができる。	○3				
	14 学級担任・保健体育科教諭等と連携し、保健教育の実施や資料提供などを行うことができる。		○			
	15 次世代に生命をつなぐことの大切さなど、生命尊重を基盤とした性といのちの教育を行うことができる。		○			
	16 保健指導、保健学習において、PDCAサイクルを展開できる。		○			
	17 保健に関する情報収集を行い、家庭や地域に情報発信し、学校保健活動への理解や協力を得ることができる。			○		
	18 各教科や特別活動等における保健に関する指導計画の策定に参画できる。				○	
	19 管理職とともに、児童生徒の健康課題の解決に向けた体制づくりができる。				○	
保健室経営力	20 保健室の機能及び保健室経営について理解することができる。	○4				
	21 保健室の環境整備ができる。		○			
	22 保健室経営計画を策定し、教職員、保護者への周知とともに、実施、評価、改善を行い、効果的に保健室経営ができる。		○			
	23 学校保健活動のリーダー的存在となり、学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室経営を行うことができる。			○		
	24 関係機関と連携して、学校全体の児童生徒理解の上に立った指導を行うことができる。				○	
	25 地域の健康づくりの取組みと連携した保健室経営を行うことができる。					○
保健組織活用力	26 人とのつながりを大切にし、児童生徒や教職員と良好なコミュニケーションを図ることができる。	○5				
	27 児童生徒保健委員会活動において、児童生徒が主体的に活動できるよう指導ができる。		○			
	28 健康に関する校内研修を計画的に実施するための共通理解を図り、組織的に学校保健活動ができる。			○		
	29 学校保健委員会等の組織活動の企画・運営に参画し、学校医、保護者及び関係者の参加・協力体制を構築できる。			○		
	30 教職員の保健部の組織が円滑に機能するよう、指導的役割を果たすことができる。				○	
ICT活用力・情報モラル	31 情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。	○6				
	32 ICT機器の積極的な活用により、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成することができる。		○			
	33 ICT機器の活用、情報モラル教育を同僚とともに推進し学校のICT環境の整備を進めることができる。			○		
	34 情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、的確な対策を行うことができる。				○	
特別支援教育力	35 インクルーシブ教育システムの考え方を理解している。	○7				
	36 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業や指導を行うことができる。		○			
	37 児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる。			○		
	38 個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解し、活用することができる。			○		
	39 共生社会の実現に向け、深い専門知識やコーディネート力をもとに、教育的支援を行うことができる。				○	
	40 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。					○

領域	能力	項 目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期
食に関する指導力	児童生徒理解力	1 児童生徒に対する深い教育愛をもっている。	○1				
		2 一人一人の児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○			
		3 不登校やいじめなどの教育課題について理解し、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。			○		
	食育推進力	4 栄養教諭の職務と役割を理解し、食育に取り組むことができる。	○2				
		5 児童生徒の実態を把握し、食に関する指導における全体計画や年間指導計画の作成に参画することができる。		○			
		6 学校教育目標を踏まえ、学校・家庭・地域の連携による食に関する指導及び全体計画の作成を行うことができる。			○		
		7 食に関する指導体制について評価し、学校、家庭、地域、関係機関との連携により改善を図ることができる。				○	
	給食時間における食に関する指導力	8 学校給食の意義を理解し、給食を活用した食に関する指導を行うことができる。	○3				
		9 学校給食を教材として活用し、専門的な立場から資料提供や助言等を行い、学級担任と連携し食に関する指導を行うことができる。		○			
		10 地域の食生活や産業等を理解し、郷土料理や地場産物の導入等の工夫をし、関係機関と連携し食に関する指導を行うことができる。			○		
	教科等における食に関する指導力	11 学習指導要領を理解し、食に関する授業・指導を行うことができる。	○4				
		12 教科や学級活動のねらいを理解し、学級担任や教科担任等と連携した食に関する授業や指導、資料提供等を行うことができる。		○			
		13 PDCAサイクルを活かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。			○		
	個別的な相談指導力	14 カウンセリングの基礎的な知識を習得し、栄養教諭が行う個別指導や関係者との連携の在り方について理解することができる。		○			
		15 肥満や痩身、偏食、食物アレルギーを有する児童生徒と保護者に、担任、養護教諭と連携し、栄養管理や指導を行うことができる。			○		
		16 児童生徒や保護者に対する適切な栄養管理や指導を行うための、関係機関との連携体制を構築することができる。			○		
		17 スポーツ栄養など食に関する専門性を高め、児童生徒の実態に即した実践的な指導を行うことができる。				○	
学校給食管理力	栄養管理力	18 栄養管理責任者としての役割について理解している。	○5				
		19 学校給食実施基準を理解し、適切な食品構成や栄養量に基づいた献立を作成することができる。		○			
		20 教科等と連携させ、学校給食を教材として効果的に活用できるねらいを持った献立を作成することができる。		○			
		21 児童生徒の栄養摂取状況や残食調査等により課題を把握し、食に関する指導や献立作成へ反映させることができる。		○			
		22 自己管理能力を育成したり、食への関心を高めたりする献立を作成することができる。			○		
		23 児童生徒の食に関する知識や学習状況を把握し、教材として活用できるよう献立の工夫や改善を図ることができる。				○	
		24 残食調査や栄養摂取状況等の評価に基づき、改善策を考え実践し、児童生徒の健康状態の改善につなげることができる。				○	
	衛生管理力	25 学校給食衛生管理責任者としての役割について理解している。	○6				
		26 学校給食衛生管理基準に基づき、施設・設備、食品、学校給食調理員の衛生について点検や指導助言を行うことができる。		○			
		27 給食関係者と連携し、安心・安全な食材の選定や物資管理を行い、諸帳簿の記録等の校務処理を適切に行うことができる。		○			
		28 食中毒や異物混入、食物アレルギー発症防止等の危機管理体制を構築し、対応方策を考えることができる。		○			
		29 衛生管理責任者として、校長、所長、養護教諭、学校医・薬剤師、関係機関等と連携し、調理場の運営・改善を行うことができる。			○		
ICT活用力・情報モラル		30 情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。	○7				
		31 ICT機器の積極的な活用により、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成することができる。		○			
		32 ICT機器の活用、情報モラル教育を教職員とともに推進し、学校のICT環境の整備を進めることができる。			○		
		33 情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、的確な指導や対策を行うことができる。				○	
特別支援教育力		34 インクルーシブ教育システムの考え方を理解している。	○8				
		35 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・指導を行うことができる。		○			
		36 児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる。			○		
		37 個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解し、活用することができる。			○		
		38 共生社会の実現に向け、専門知識やコーディネート力をもとに、教育的支援を行うことができる。				○	
		39 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。					○

山形県教員指標 校長用

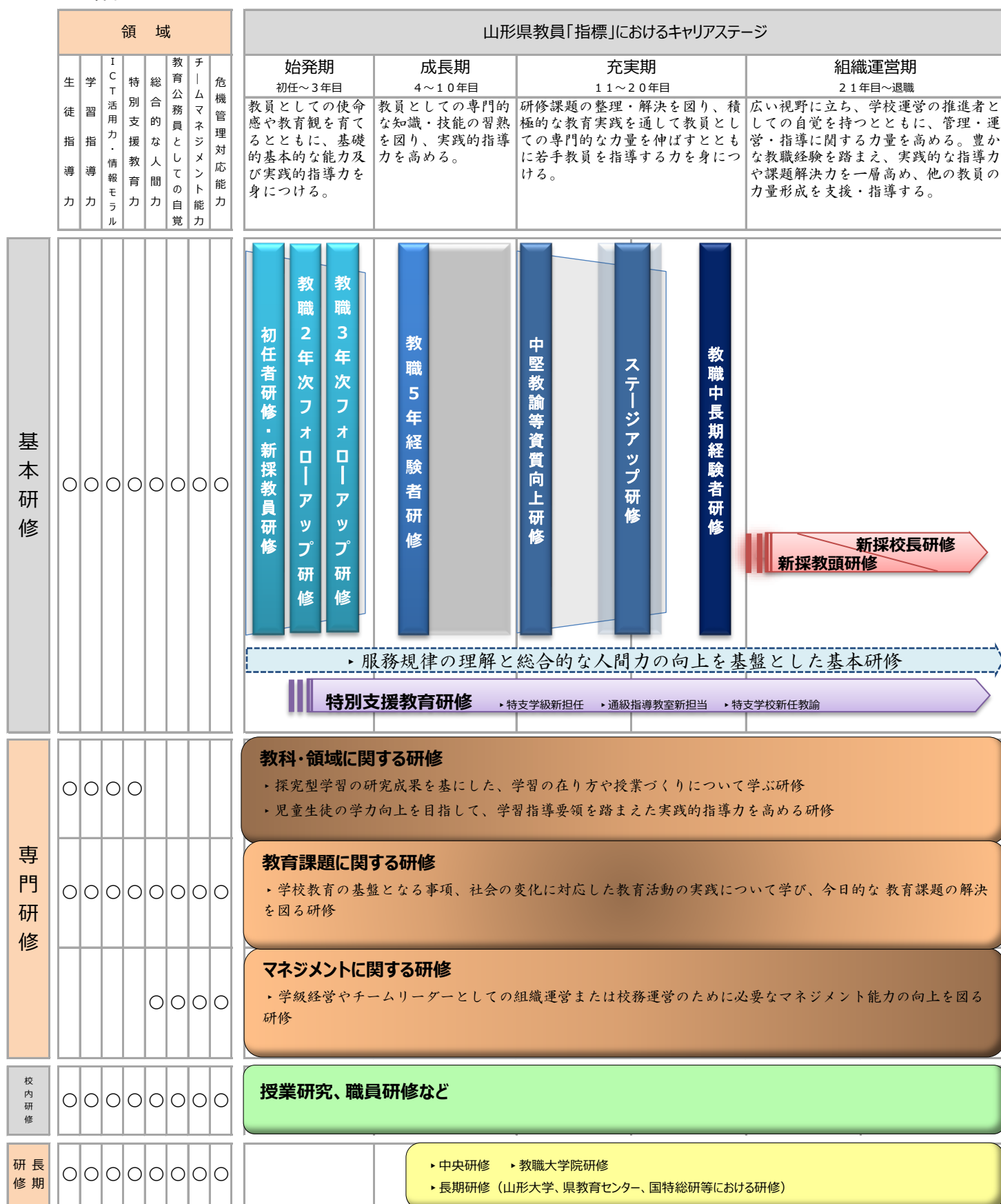
☆「指標」 校長用☆

領域	能力	項目
総合的な人間力	管理職としての見識	1 学校の責任者として、自己管理に努め、職業倫理の模範を示すとともに、豊かな経験にもとづき、的確で迅速な判断・決断をしリーダーシップを発揮する。
		2 国や県、市町村教育委員会の教育施策について情報を収集し、広い視野で自校を取り巻く状況を把握し、教育哲学や理念に基づいた学校経営を行う。
	学び続ける姿勢	3 「令和の日本型学校教育」の実現のため、自ら研究と修養に励み資質・能力を磨くとともに、職務上の自らの言動や行動を絶えず省察し、校長としてのマネジメント力等の向上を図る。
教育公務員としての自覚		4 教育公務員として自ら法令を遵守し、「師表」となるべく誠実かつ厳正に職務を遂行するとともに、自らを範とする努力を重ね教職員を指導する。
経営・組織マネジメント力	①学校経営目標の設定と達成	5 自校の実態と使命を踏まえ、様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報を収集・整理・分析、組織内で共有しながら先見性をもって経営目標を策定し、その実現に向けて経営戦略を構築する。
		6 学校評価をもとに教育活動や学校運営の状況を的確に把握し、継続的な評価・改善を行うとともに、積極的な情報発信を行い、説明責任を的確に果たす。
	②カリキュラムマネジメント	7 教育目標の具現化に向けて学校の使命や教職員の实態等を踏まえ、特色を活かしたカリキュラムの作成・管理・改善にリーダーシップを発揮する。
	③組織体制づくり	8 組織運営にかかわる内部・外部の環境条件を把握し、事務職員、技能職員等の職務も理解しながら、強みを活かした教育活動の実現に向けた組織づくりを行う。
		9 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進するとともに、いじめや不登校等の生徒指導上の課題に、組織で対応する「チーム学校」づくりに指導性を発揮する。
		10 職場内のコミュニケーションを通じて協働性・同僚性・服務規律の高い教職員集団を育成する。
		11 業務の効率化を図り、ゆとりを生み出すとともに、教職員のメンタルヘルスマネジメント及びハラスメント防止を進め、良好な職場環境づくりを行う。
	①人材育成	12 教職員一人一人の能力や適性を把握し、チームや学年、教科等によるOJTを推進するとともに、キャリアステージに応じた外部での研修を促す。
	②人材発掘	13 ミドルリーダー・シニアリーダーの育成を図り、管理職にふさわしい人材を発掘する。
	③人事評価	14 人事評価について十分に理解を深め、所属職員に対して適切な指導助言を行う。
	連携・協働調整力	15 保護者、地域の多様な関心やニーズを的確に把握し、学校の教育計画や教育活動に適切に外部の方の参画を促すなど、連携・協働を推進し、学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化する。
		16 学校の課題解決に向けて、教育委員会や関係機関と連携・協働する。
		17 地域の自然・歴史・文化・産業等の特色を活かし、郷土愛や地域への参画意識を醸成するため、家庭・地域に開かれた学校づくりを行う。
危機管理	①学校安全管理	18 危機管理マニュアルの整備や防災教育の充実を図り、事故等の未然防止に向け平素から職員の危機管理能力を高めるとともに、緊急時の対応においてリーダーシップを発揮する。
		19 予算編成の趣旨を踏まえ効果的な予算の執行管理及び公金や諸帳簿の管理を適切に行うとともに、校舎内外の学校施設の修繕・安全管理を徹底する。
	②学校情報管理	20 HP、校内ネットワーク、ソフトウェア等における情報漏洩防止のため、厳正なセキュリティ管理を実施する。

領域	能力	項 目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期
幼児理解力	幼児理解力・教育相談力	1 幼児に対する深い教育愛をもっている。	○1				
		2 幼児と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○			
		3 一人一人の幼児のよさを見取り、園生活に対する意欲や興味関心を引き出すことができる。		○			
		4 幼児一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、発達や個に応じた指導・援助ができる。		○			
		5 いじめや登園渋りなどの課題について常に情報を収集し、予防や解決に向けた適切な指導・援助ができる。		○			
		6 保護者の子育ての悩み等について理解・受容し、適切な助言を行うことができる。			○		
		7 小学校との円滑な接続の必要性を理解し、発達や学びの連続性を見通した指導・援助ができる。				○	
		8 幼児の指導・援助に関する課題を捉え、教職員の組織を活用し、課題解決にあたることができる。					○
保育指導力	集団指導力	9 幼児の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することができる。	○2				
		10 幼児が互いのよさを認め合いながら安心・安全に過ごせる温かい集団づくりに取り組むことができる。		○			
		11 園生活における体験を通して、生命を大切にする心や思いやりの心、規範意識を育むことができる。		○			
		12 園目標の実現に向け、教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた保育を進めることができる。			○		
		13 地域や園の実態に応じ、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等との連携や交流を図ることができる。				○	
	基礎的保育力・カリキュラムマネジメント	14 幼稚園教育要領等を理解し、保育を行うことができる。	○3				
		15 幼稚園教育要領等と幼児の実態、教材の価値を踏まえ、指導計画を作成することができる。		○			
		16 保育に関する専門的知識と技能を有し、実際の指導・援助に活かすことができる。		○			
		17 保育のねらいに応じて、指導・援助や環境構成を行うことができる。		○			
		18 一人一人の幼児の興味や欲求に応じて、適切な指導・援助を行うことができる。		○			
		19 幼稚園教育要領、学習指導要領、「第6次山形県教育振興計画」の趣旨を活かしたカリキュラムづくりを推進することができる。				○	
		20 園の特色を活かし、成果と課題を踏まえたカリキュラムのPDCAサイクルを具体化し、実践することができる。					○
	指導の積極的改善	21 幼児理解に基づいた評価の意義と方法について理解している。	○4				
		22 幼児理解に基づいた評価の在り方を理解し、幼児一人一人のよさや可能性などを把握することができる。		○			
		23 幼児の実態や状況の変化等に即して、指導過程の評価を行い、指導計画の工夫・改善を行うことができる。			○		
		24 指導過程の評価について、園全体にフィードバックすることができる。				○	
		25 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的・計画的な取組みを進めることができる。					○
	保育の専門性の構築	26 専門書等を活用したり、園外での研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。		○			
		27 郷土に愛着をもち、郷土を大切に思う心を育む体験活動等を進めることができる。		○			
		28 指導力の向上や園の課題の解決に活かせる研究会や研修に参加し、教職員に広く情報発信をすることができる。			○		
		29 園の課題解決や指導力向上に向けて、教職員に適切な助言を行うことができる。				○	
		30 国や県、市町村等における今日的な保育の動向を把握し、それらを園全体に広めることができる。					○
ICT活用力・情報モラル		31 情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。	○5				
		32 幼児の体験との関連を考慮し、ICT機器を活用することができる。		○			
		33 ICT機器の活用を教職員とともに推進することができ、園のICT環境の整備を進めることができる。			○		
		34 情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、保護者に的確な指導や助言ができる。				○	
特別支援教育力		35 インクルーシブ保育システムの考え方を理解している。	○6				
		36 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導・援助や環境構成に取り組むことができる。		○			
		37 幼児一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・援助を行うことができる。			○		
		38 個別の指導計画や支援計画の意義を理解し、活用することができる。			○		
		39 共生社会の実現に向け、専門知識やコーディネート力をもとに指導・援助を行うことができる。				○	
		40 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、園・家庭・地域での指導・援助を効果的につなぐことができる。					○

Ⅱ 1 令和5年度山形県教員研修体系

全体図



注1 ○印は、重点とする領域である。

注3 職種によっては開講しない講座もある。

注2 養護教諭・栄養教諭については、領域内の「生徒指導力」、「学習指導力」を、各職種の専門的な指導力に読み替えるものとする。

注4 校内研修に関し、OJTのサポートのため指導主事の派遣が行われている。

2 専門研修【センター講座】

分類	講座番号	講座名	山形県教員「指標」におけるキャリアステージ				領域							
			始発期	成長期	充実期	組織運営期	教職の実践			教職の素養				
			初任～3年目	4～10年目	11～20年目	21年目～退職	担任力	ICT活用能力・情報モラル	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応力		
教科・領域等に関する研修	201	学習指導力アップ講座～教師としての専門性の構築～	①生活(小)、英語(中・高)、美術(中・高)	○	◎	◎	○	☆						
			②理科(小)、音楽(小)、国語(中・高)	○	◎	◎	○	☆						
			③社会(小・中)地歴・公民(高)、図画工作(小)、数学(高)	○	◎	◎	○	☆						
			④国語(小)、音楽(中・高)、技術(中)	○	◎	◎	○	☆						
			⑤家庭(小)、算数(小)・数学(中)、総合(小・中・高)	○	◎	◎	○	☆						
			⑥外国語活動・外国語(小)、理科(中・高)、家庭(中・高)	○	◎	◎	○	☆						
			⑦情報(高)、特別の教科 道徳	○	◎	◎	○	☆						
教育課題に関する研修	202	中学校における授業づくり基礎講座	理科・音楽・美術・技術・家庭(中)	○	○	○	○	☆						
	203	協調学習を活用した授業づくり講座		○	◎	◎	○	☆						
	204	高校理科基礎実験講座		○	○	○	○	☆						
	205	小学校学級担任講座～小学校教員としての専門性の構築～	カリキュラム・デザイン 編	◎	◎	○	○	☆						
			特別活動 編	◎	◎	○	○	☆						
			学習評価 編	◎	◎	○	○	☆						
	206	複式学級指導基礎講座		○	◎	◎	○	☆						
	207	特別活動を要としたキャリア教育実践講座		○	◎	◎	○	☆						
	208	グループアプローチを活用した学級経営講座～いじめ未然防止の観点から～		◎	◎	○	○	☆						
	209	教育相談の手法を活用した学習集団づくり講座		○	◎	◎	○	☆						
	210	通常の学級における特別支援教育講座		○	◎	◎	○		☆					
	211	「ことばの教室」指導者育成講座	基礎基本 編	○	◎	◎	○		☆					
			早期支援・連携 編	○	◎	◎	○		☆					
			指導理解 編	○	◎	◎	○		☆					
	212	特別支援学級講座	基礎基本	知的障がい 編	○	◎	◎	○		☆				
			肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障がい 編	○	◎	◎	○		☆					
			自立活動	知的障がい 編	○	◎	◎	○		☆				
			肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴 編	○	◎	◎	○		☆					
			自閉症・情緒障がい 編	○	◎	◎	○		☆					
	213	特別支援学校の授業づくり講座		○	◎	◎	○		☆					
	214	教育におけるICT活用講座	初級 編	◎	◎	◎	◎			☆				
			授業実践 編	◎	◎	◎	◎			☆				
			校務実践 編	◎	◎	◎	◎			☆				
			情報活用型プロジェクト学習 編	◎	◎	◎	◎			☆				

マネジメント	215	学校マネジメント講座 【A：基礎→B：選択（216より1講座）→C：省察→D：報告】		○	◎	◎							☆	
	216	B－1【地域連携】家庭・地域との連携協働講座		○	◎	◎							☆	
		B－2【学校防災】生きる力を育む学校防災講座		○	◎	◎								☆
		B－3【校内研修】学び合う文化を醸成する校内研修講座		○	◎	◎							☆	
		B－4【学校DX】未来をつくる学校DX講座		○	◎	◎				☆				

217	オンデマンド研修 (配信期間は講座による)	学校運営基礎講座（高）			○	◎							☆	
218		特別支援教育講座		○	◎	◎			☆					
219		ICT活用・情報教育講座	◎	◎	◎	◎				☆				

- ・キャリアステージごとに示した経験年数は、各教員が自ら資質向上を目指す際のあくまでも目安であり、研修を受ける際に参考にするものである。
- ・◎は、目安に基づき特に身に付けてほしいキャリアステージを表している。
- ・○は、目安に基づき身に付けてほしいキャリアステージを表している。
- ・☆は、各講座において、特に重点としている領域を表している。

3 県教育局各課主催の専門研修

※各研修の実施計画は、各担当課が発行する「実施要項」に記載しています。

分類	担当課							講座名	山形県教員「指標」におけるキャリアステージ				領域							
	教育政策課	教職員課	生涯教育・学習振興課	義務教育課	特別支援教育課	高校教育課	福祉厚生課		始発期	成長期	充実期	組織運営期	教職の実践				教職の素養			
													担任力			ICT活用能力・情報モラル	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応能力
													生徒指導力	学習指導力	特別支援教育力					
教科・領域に関する研修				義				教科担任マイスター制度ベーシック研修会	教科担任マイスター					☆						
				義				英語指導力向上研修会(小)	○	◎	◎	○		☆						
				義				指導と評価の改善研修会〔英語〕(中)	○	◎	◎	○		☆						
						高		英語教育充実研修会	○	◎	◎	○		☆						
						高		山形県高等学校教育課程研究協議会	◎	◎	◎	◎		☆						
						高		英語ディベート指導者講習会	○	◎	◎	○		☆						
						高		工・商・農業科等担当教員実技講習(工・商・農・家・福)	○	◎	◎	○		☆						
							ス	県学校体育経営研修会(小・中)		◎	◎			☆						
							ス	体育授業力向上研修会(体育理論)	◎	◎	○			☆						
							ス	中学・高等学校体育実技指導者講習会	◎	◎	◎	○		☆						
							ス	学校体育指導研修会(柔道等の体育実技)	◎	◎	○			☆						
							ス	高校体育経営・保健安全推進研究委員会		◎	◎	○		☆						
							ス	高等学校交通安全教育指導者研修会	◎	◎	◎	○								☆
							ス	栄養教諭・学校栄養士等研修会	◎	◎	◎	○								☆
						ス	「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会	◎	◎	◎	◎								☆	
						ス	薬物乱用防止教室推進研修会	○	◎	◎	○		☆							
教育課題に関する研修			生					不登校児童生徒の自立支援ネットワーク研修会	○	◎	◎	○	☆							
			生					子どもの生活リズム向上山形県フォーラム	○	◎	◎	○	☆							
			生					地域学校協働活動研修会	◎	◎	◎	◎							☆	
			生					東北大学社会教育主事講習												
				特				特別支援学校教育課程研究協議会		○	◎	◎							☆	
				特				特別支援教育巡回相談員養成研修会	○	◎	◎	○		☆						
				特				通級による指導(LD等)担当者連絡協議会	○	◎	◎	◎		☆						
				特				発達障がい理解促進指導改善セミナー	◎	◎	◎	◎		☆						
				特				医療的ケア担当教員等研修会	○	◎	◎	○		☆						
				特				教育支援地方研究協議会特別支援学級教育課程研究協議会	○	◎	◎	◎		☆						
				特				ICT活用能力の育成研修	◎	◎	◎	◎			☆					
				特	高			高等学校特別支援教育コーディネーター研修会	各校特別支援教育コーディネーター										☆	
					高			生徒指導連絡会議	各校生徒指導主事										☆	
					高			中高教員相互派遣研修(英語)	○	◎	◎	○		☆						
					高			探究型学習推進研究会	○	◎	◎	○		☆						
							ス	運動部活動指導者研修会(中・高)	◎	◎	○	○	☆							
							ス	高等学校登山指導者講習会	◎	◎	◎	◎	☆							
							ス	いじめ防止・体罰根絶に向けた運動部活動統括責任者研修会			◎	◎								☆
						ス	健康教育研修会(がん教育指導者研修会)	○	◎	◎	○		☆							
マネジメントに関する研修		教						県立学校臨時教員等服務研修会	講師等対象									☆		
						高		教務主任連絡協議会	各校教務主任										☆	
	政							県立学校校内ネットワーク担当者会	各校ネットワーク担当者						☆					
						福		新採職員のためのメンタルヘルス講座	◎								☆			
						福		中堅職員のためのメンタルヘルス講座			◎								☆	
						福		管理監督者のためのメンタルヘルス講座				◎							☆	
						福		学校における安全衛生管理者研修会				◎							☆	
						ス	引率業務に伴う安全運転講習	◎	◎	◎	◎								☆	

※ 養護教諭、栄養教諭については各職種の専門的な指導力に読み替える。

4 教育事務所主催の専門研修

※各研修の実施計画は、各担当課が発行する「実施要項」に記載しています。

分類	担当所				講座・研修名	山形県教員「指標」におけるキャリアステージ				領域								
	村山教育事務所	最上教育事務所	置賜教育事務所	庄内教育事務所		始発期	成長期	充実期	組織運営期	教職の実践				教職の素養				
										担任力			ICT活用力・情報モラル	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応能力	
										生徒指導力	学習指導力	特別支援教育力						
教科・領域に関する研修	村				学習指導力向上研修会	○	◎	◎	◎		☆							
		最			学習指導力向上研修会	研究主任対象				☆								
			置		学力向上研究協議会	○	◎	◎	○		☆							
				庄	学力向上研究協議会	○	○	◎	◎		☆							
	村	最	置	庄	教育課程研究協議会	○	◎	◎	◎		☆							
		最			もがみ授業づくり改善研修「チーム MOGAMI」	○	◎	○	○		☆							
			置		学習指導研修会（誰一人取り残さない授業づくり研究会）	○	◎	◎	○		☆							
	村				小学校体育授業づくり講習会	○	◎	◎	○		☆							
		最	置		小学校体育実技指導者講習会	◎	◎	◎	◎		☆							
	村				ネットワーク型研修会	◎	◎	◎	◎		☆	☆	☆					
		最			子どもの育ちと学びをつなぐ研修会	○	◎	◎	○		☆							
				庄	学校研究ワンアップ研修会	○	◎	◎	○		☆							
教育課題に関する研修	村	最	置	庄	教育相談員等研修会（仮）【名称変更予定】	ふれあいサポーター等対象				☆								
	村	最	置	庄	地区いじめ・不登校未然防止連絡協議会	○	◎	◎	○	☆							☆	
	村	最	置	庄	特別支援教育研修会	○	◎	◎	○			☆						
	村				管内特別支援教育コーディネーター養成研修会	○	◎	◎	◎			☆				☆		
		最			特別支援教育研修会 兼特別支援教育コーディネーター養成研修会	○	◎	◎	○			☆						
			置		特別支援教育コーディネーター養成研修会（幼保高含む）	○	◎	◎	◎			☆				☆		
				庄	特別支援教育コーディネーター研修会	○	◎	◎	○			☆						
	村				管内市町村教委特支・教育支援研修会	○	◎	◎	○			☆						
	村				管内臨時教員等研修会①②	◎	◎	○			☆							
		最		庄	臨時教員等勤務等研修会	臨時教員等対象									☆			
			置		管内講師等研修会前期、後期	主に講師、助教諭対象									☆			
				庄	非常勤講師研修会	さんさんプランに係る非常勤講師対象					☆							
	村		置	庄	幼保小接続推進のための研修	○	◎	◎	◎	☆	☆	☆						
		最			子どもの育ちと学びをつなぐ研修会 兼 幼保小接続推進のための研修	○	◎	◎	◎	☆	☆	☆						
	村	最	置	庄	幼児教育研究協議会（旧幼稚園等教育課程研究協議会）	○	◎	◎	◎	☆	☆	☆						
	村				学校・家庭・地域の連携協働推進研修会	○	○	◎	◎							☆		
	村				放課後子ども総合プラン指導者研修会	○	○	◎	○			☆				☆		
		最			放課後子ども総合プラン指導者研修会	○	◎	◎	○			☆					☆	
			置		放課後子ども総合プラン指導者研修会	○	◎	◎	○	☆								
				庄	放課後子ども総合プラン指導者研修会	○	○	○	○			☆						
	村				家庭教育支援フォーラム	○	○	◎	○	☆						☆		
		最			家庭教育支援フォーラム	○	◎	◎	○	☆								
			置		家庭教育支援フォーラム	○	◎	◎	○	☆								
				庄	家庭教育支援フォーラム	○	◎	○	○	☆								
			置		社会教育関係職員研修会		○	◎	○							☆		
	村				社会教育主事有資格教員研修会	○	○	◎	◎							☆		
		最			社会教育主事有資格教員研修会	○	○	◎	◎							☆		
			置		社会教育主事有資格教員研修会		○	◎	◎							☆		
				庄	社会教育主事有資格教員研修会	○	○	◎	◎							☆		
	村				地域とともにある学校づくり研修会	◎	○	◎	◎							☆		
		最			地域とともにある学校づくり研修会	○	○	◎	◎							☆		
			置		地域とともにある学校づくり研修会		○	◎	◎							☆		
				庄	地域とともにある学校づくり研修会		○	◎	◎							☆		
	村				読育推進ネットワーク研修会	○	○	○	○		☆							
		最			読育推進ネットワーク研修会	◎	○	○	○		☆							
			置		読育推進ネットワーク研修会	○	◎	◎	○		☆							
				庄	読育推進ネットワーク研修会	○	○	○	○		☆							
			置		置賜社会教育振興大会、合同研修会	○	○	◎	◎					☆				
				置		ミドルリーダー研修会			◎	○							☆	

Ⅲ 山形県教員研修に関する基本方針

学校を取り巻く現代社会は目まぐるしく変化しており、その要請に対応する教育が求められています。そのような社会の中で、子どもたちが主体的に生きていけるように確かな学力を身に付けさせることは、教員に求められた使命です。また、本県教育の特徴は、地域と結びついた教育であり、これを可能にしてきたものは、県民の教育への理解の高さと熱意であったといえます。このような「教育県山形」としての風土・文化は将来にわたって継承していかなければなりません。このような認識のもとで教育を実践していくために、教員は常に研修に努める必要があります。

山形県教育委員会は、山形県教員「指標」に基づいた「山形県教員研修計画」を策定するに当たり、身に付けるべき資質・能力の向上を目指し、次に掲げる基本方針に従い、教員研修を編成します。

- 1 第6次山形県教育振興計画（後期計画）で掲げられた3つの人間像である、『「いのち」をつなぐ人」、「学びを生かす人」、「地域をつくる人」づくりを目指し、教育の専門家としての使命感と確かな力量をもった教員を育成する研修を実施する。

また、山形県教員「指標」で示された身に付けるべき資質・能力の領域と、研修との関係を明確化し、教員がキャリアステージに沿って学び続けることのできる、系統的な研修体系を構築する。

- 2 教員の経験年次によって受講する「基本研修」においては、職務の遂行に必要な資質・能力の向上を図る研修を実施し、学校において期待される人材を育成する。

- (1) 初任者研修・新規採用教員研修

職務に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、総合的な人間力を高める。また、初任者を複数年かけて育成する観点から、教職2年次・3年次フォローアップ研修を実施する。

- (2) 教職5年経験者研修

教員として必要な使命感と教育観の深化を図るとともに、専門的な知識と技能を高め、教員としての資質と実践的指導力の向上を図る。

- (3) 中堅教諭等資質向上研修

教職11年目に、個々の教諭等の能力や適性等に応じた1年間の研修を実施し、中堅教諭等としての資質向上を図ることを目的とする。さらに受講年度を教職14～16年目からの選択制にしたステージアップ研修では、教育課題に対する研究並びに研修成果の所属校への還元を通して、ミドルリーダーとしての力量を向上させる。

- (4) 教職中長期経験者研修

教職20年目に、教員が各自の課題に応じてテーマを設定し、教育実践の課題解決力や専門性の向上を図る。

- 3 各教員が選択して受講する「専門研修」においては、本県が推進する「探究型学習」や、教科等の指導及び教育課題に対応する研修の充実を図り、教員の専門性を高める。

- 4 校外研修、校内研修及び自己啓発の3つが相互に関連した研修を奨励するために、山形県教員「指標」による教員の自己評価の推進について周知を図る。
- 5 学校・教職員のニーズに対応する研修の充実を図る。
- (1) 教員の研修に協力する大学その他の関係機関との連携を推進する。^{*1}
 - (2) 集合研修の他、サテライト型・出前型の研修など、研修の効率的及び効果的な運用を図る。
 - (3) 研修者による評価を、研修の充実・改善に活用する。
- 6 研修履歴の記録（教育公務員特例法第22条の5）を活用し、教師が自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が研修の奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発を図る。^{※2}

^{*1} 教員の研修に協力する大学その他の関係機関との連携

事業名	連携機関	事業の概要	実施時期	担当
山形県教員資質向上協議会	山形大学	教育公務員特例法22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標について協議する。また、指標に基づく校長及び教員の資質・能力の向上に関すること及びその他必要な事項に関することについて協議する。		教育政策課
	東北芸術工科大学			
	東北公益文科大学			
	山形県立米沢栄養大学			
	山形県立米沢女子短期大学			
	東北文教大学			
	羽陽学園短期大学			
	市町村教育委員会			
	各校長会			
	P T A連合会			
山形県基本研修実施協議会	県産業界			
	各校長会	初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修の年間研修計画と、実施上の諸問題の協議を行うことを目的とする。	9月	県教育センター
	市町村教育委員会			
	学識経験者			
	P T A連合会			

※² 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン（抜粋）

（１）研修履歴の記録の範囲

①必須記録研修等

- i) 研修実施者が実施する研修
- ii) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等
- iii) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得

②その他任命権者が必要と認めるものに含まれ得る研修等

- ・職務研修として行われる市町村教育委員会等が実施する研修等
- ・学校現場で日常的な学びとして行われる一定の校内研修・研究等
- ・教師が自主的に参加する研修等

（２）対話に基づく受講奨励の方法・時期

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励は、①教師の意欲や主体性の尊重、②学校組織としての総合的な機能の発揮、③教師個人の人材育成の観点などから、これらが調和した効果的な職能開発を行うためのプロセスであることから、定型的な面談のほか、様々な機会をとらえて、対話に基づく受講奨励を行うことが望ましい。

（３）学校管理職以外の教師による対話に基づく受講奨励

教師同士の学び合い文化を醸成する観点から、法律の規定とは直接関係なく、必ずしも研修履歴を活用することを前提としないが、例えばミドルリーダーやメンターなど学校管理職以外の教師の協力を得て、当該教師を通じて、対話に基づく受講奨励を行うことも考えられる。その際、メンターチームを活用した日常的な短い対話の機会や学年会など各学校等に適した様々な機会を活用することが考えられる。

県教育委員会の組織(令和5年度)

